

平成 21 年 12 月 24 日

JAF(社団法人日本自動車連盟)
自動車税制改革フォーラム

暫定税率の税率水準維持は極めて遺憾

平成 22 年度税制改正大綱が取りまとめられ、自動車関係諸税の暫定税率については、一部を除き、現行税率水準を維持することが決定された。

今回の決定は、暫定税率は今年度限りで廃止され、ようやく不合理な課税の解消に向けて動き出すものと信じた自動車ユーザーの期待に応える内容にはなっておらず、大変残念な決定といわざるを得ない。

政府は税制改革の視点として、『「公平・透明・納得」の三原則を基本とし、制度が公平で、かつ、制度の内容が透明でわかりやすく、その制度に基づいて納税することについて納得できるものである必要がある』としている。

であるならば、道路特定財源として創設した自動車関係諸税をどのような根拠で引き続き課税するのか、また、なぜ国の税収減の補填を自動車ユーザーだけに強いるのかなど、納税者である自動車ユーザーに対し、説明責任を果たすべきである。

特に、課税根拠の失われている暫定税率を形を変えて維持することは、税収維持のための新税であり、納税者である自動車ユーザーの納得を到底得られるものではなく、極めて遺憾である。

自動車税制改革フォーラムを構成する 21 団体は、自動車関係諸税の簡素化・軽減を実現すべく、引き続き活動していきたい。

以 上

平成 21 年 12 月 24 日

自動車税制改革フォーラム

日本自動車連盟 (J A F)	会	長	田中	節夫
日本自動車工業会	会	長	青木	哲
日本自動車販売協会連合会	会	長	天野	洋一
全日本トラック協会	会	長	中西	英一郎
日本自動車会議所	会	長	豊田	章一郎
全国自家用自動車協会	会	長	山下	徳夫
日本自動車部品工業会	会	長	信元	久隆
日本自動車輸入組合	理事	長	ハンス・テンペル	
全国軽自動車協会連合会	会	長	小谷	忠幸
日本自動車リース協会連合会	会	長	神谷	昭男
日本中古自動車販売協会連合会	会	長	澤田	稔
日本自動車整備振興会連合会	会	長	坪内	協致
日本バス協会	会	長	堀内	光一郎
全国通運連盟	会	長	岡部	正彦
日本自動車車体工業会	会	長	高木	茂
全国乗用自動車連合会	会	長	富田	昌孝
全国レンタカー協会	会	長	井山	嗣夫
日本自動車タイヤ協会	会	長	三野	哲治
日本二輪車協会 (N M C A)	事務総	長	川口	昌彦
自動車用品小売業協会	会	長	住野	公一
全国自動車会議所連絡協議会	会	長	豊田	章一郎

(以上、21 団体)